

令和 6 年 度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取 組 結 果

令和 7 年 9 月

さいたま市

目 次

令和 6 年度における取組結果のまとめ

1	取組計画について	1
2	取組結果（全体）	1
3	取組結果（団体別）	2
4	取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性	2

各外郭団体における取組結果の見方	3
------------------	---

各外郭団体の取組結果

・（公財）さいたま市スポーツ協会	4
・（一社）さいたまスポーツコミッション	8
・（公財）さいたま市文化振興事業団	12
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	16
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	18
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	22
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	24
・（公財）さいたま市産業創造財団	28
・（公社）さいたま観光国際協会	32
・（公財）さいたま市公園緑地協会	36
・（一財）さいたま市都市整備公社	40
・ 与野都市開発（株）	42
・ 北浦和ターミナルビル（株）	46
・ 岩槻都市振興（株）	50
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	54

令和6年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定（令和3年3月改訂）した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体においては、策定した取組計画を実施し、実施後の評価・検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していきます。

(2) 取組計画の特徴

本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画としているものです。

(3) 令和6年度の取組計画

令和6年度は、各外郭団体において取組計画を定め、15団体で合計77項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

令和6年度の取組計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が90.9%という結果になりました。また、財政効果の合計額は、118,064,152円となりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	34	90.9%
② 目標を（おおむね）達成	36	
③ 目標を未達成	7	9.1%
合 計	77	100.0%

3 取組結果（団体別）

令和6年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
③ … 目標を未達成

団 体 名	達成度（数字は項目数）		
	①	②	③
（公財）さいたま市スポーツ協会	1	5	0
（一社）さいたまスポーツコミッション	0	5	1
（公財）さいたま市文化振興事業団	2	3	1
（一財）さいたま市浦和地域医療センター	1	2	0
（社福）さいたま市社会福祉協議会	2	2	1
（社福）さいたま市社会福祉事業団	3	1	0
（公社）さいたま市シルバー人材センター	1	5	0
（公財）さいたま市産業創造財団	4	1	0
（公社）さいたま観光国際協会	3	3	0
（公財）さいたま市公園緑地協会	5	1	0
（一財）さいたま市都市整備公社	2	1	1
与野都市開発（株）	3	2	0
北浦和ターミナルビル（株）	2	2	1
岩槻都市振興（株）	2	2	1
（一財）さいたま市土地区画整理協会	3	1	1
合 計	34	36	7

4 取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性

目標を達成できなかった取組としては、自主財源の確保やコスト削減、個別の事業の実施に関することが挙げられます。

いずれも団体の健全運営の推進にあたって重要なものであることから、未達成の原因等を分析し、改善を図っていく必要があります。

また、今後も引き続き、少子高齢化の進展による労働力不足、デジタル技術の発展に伴うDXの推進、物価高騰への対応等、急速な社会経済情勢の変化に対応しながら、より一層、効果的で質の高いサービスを提供するための取組を着実に実施していく必要があります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

2 「指標」欄

取組を実施した結果、目標を達成したと判断する目安となる指標を示しています。

3 「達成度」欄

各指標の計画と実績を比較し、達成率を基に達成度を3区分により示しています。

達成度	達成率
①目標を上回って達成	110%以上
②目標をおおむね達成	90%以上110%未満
③目標を未達成	90%未満

※ 指標が2つあり、達成率が異なる場合は、按分した達成率としています。

4 「財政効果」欄

取組により、前年度と比較して団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

5 「今後の課題・対応方針」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会				
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1058／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。				

項番	目 標	スポーツ指導者等の育成・資質の向上			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	スポーツ指導者の育成や資質の向上、組織における公平性・透明性・反ハラスメントに資する取組として、スポーツ指導者及び市民を対象とした講習会を実施します。		・スポーツ少年団の保護者・指導者・役員・スタッフを対象に少年団の育成及び活動の促進を目的とした講習会を7月20日に1回実施しました。 ・スポーツ少年団の指導者となるための資格取得講習会を令和6年12月8日、令和7年1月19日、2月9日に各1回（計3回）実施しました。 ・18歳以上の方を対象とした講習会（J-SP0公認スポーツ指導者資格の更新研修）を令和7年2月15日に1回実施しました。	
	指 標 ①	講習会を5回以上開催		講習会を5回開催	
	指 標 ②	講習会に延べ250名以上参加		講習会に延べ320名参加	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、プレイヤーの目標や思いを把握し、状況に応じてコーチングやティーチングを使い分けながら適切なアプローチができる指導者を育成するなど、スポーツ指導者等に求められる資質能力向上を図る講習会内容を検討していきます。		（所管課） 引き続き、講習会の実施等により、スポーツ指導者等の育成・資質の向上に努めていただきたい。	

項番	目 標	大原スポーツ広場の有効活用（自主財源の確保）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	多目的に使用できる大原スポーツ広場を管理運営し、加盟団体等や市民への貸し出しを行うことで、市民のスポーツ活動の振興に役立てます。 施設の維持管理に必要な経費の適正執行に努めます。		大原スポーツ広場の利用料金について、利用実績に併せて検討のうえ、団体登録費として年額12,000円（月額1,000円）を徴収することとして決定しました。 利用料金徴収の開始については、グラウンド面が有料での貸出しにふさわしい状態でないため、引き続き検討していくこととしました。	
	指 標 ①	利用料金の決定		利用料金の決定	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 施設の維持管理に必要な経費の適正執行に努めるとともに、快適な環境で施設をご利用いただくための維持管理費用の一部とするため、新たに利用料金を決定しました。 現在、グラウンド表面に砂利等が多くみられることから、引き続きスポーツ振興課と連携して定期的な石の除去や芝の繁茂促進などを実施し、グラウンド面の状況を確認しながら、有料化の開始時期を検討していきます。		（所管課） 施設の有料化について、利用料金は決定していることから、表面に露出している小石の除去、芝の整備等によりグラウンド環境の改善を行ったうえで、進めていただきたい。	

項番	目 標	市民のスポーツ実施率向上		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を実施します。 また、加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどの他団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催します。	スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を10月26日、11月2日、11月9日、11月16日の計4回実施しました。	
	指 標 ①	参加者1,500名以上	参加者1,475名	
	指 標 ②	アンケートでスポーツへの興味・関心が「高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合89%以上	アンケートでスポーツへの興味・関心が「高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合91%	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) アンケートでスポーツへの興味・関心が「高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合が91%と一定の評価を得たことから、内容については現状を維持しつつ、開催場所や開催時間の延長などを視野に参加者増に向けた検討を行います。	(所管課) 引き続き、参加者数増加に向けた工夫を行っていただきながら本イベントを開催することにより、市民のスポーツ実施率向上に努めていただきたい。	

項番	目 標	人事評価制度の定着（人材の確保・育成）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	プロパー職員を対象に能力評価と業績評価を試行実施し、制度運用上の問題点などを十分に検証します。	制度運用上の問題点などを検討しつつ、プロパー職員を対象に能力評価と業績評価を試行実施しました。 なお、職員が大幅に入れ替わり、ノウハウの継承が難しいため令和7年度においても引き続き試行実施とします。	
	指 標 ①	マニュアルの作成	マニュアルの作成	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、業績を的確に把握し、適正に評価することで、職員の能力開発と人材の育成に活かしていきます。	(所管課) 令和8年度以降の本格実施に向けて、引き続き試行運用を実施していただきたい。	

項番	目 標	市民スポーツ大会の助成金算出基準の改定（コスト削減など経営効率化の推進）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	市民スポーツ大会の大会助成金の算出根拠について、令和5年度の実績を基に令和6年度中に算出基準を改定し、令和7年度からの運用を検討します。	令和7年3月17日に開催された理事会で算出基準の改訂（従来の「大会開催日数」と「大会参加人数」に「審判員・競技運営役員数」と「助成対象経費」を加え、それぞれ点数化した上で、その合計に対応した交付額に反映）について承認を得ました。また、令和7年度より新算出基準の運用を開始することも決定しました。	
	指 標 ①	算出基準の改定	算出基準の改定	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和7年度からの運用を円滑に実施するために、各加盟団体への丁寧な周知を実施します。		（所管課） 改定後の算出基準にて、円滑な業務運用を実施していただきたい。

項番	目 標	内部事務のDX化		
6				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	庶務業務において、ヒューマンエラー防止や業務の効率化の観点等から、DX化に適した業務の調査を実施します。	庶務業務において、ヒューマンエラー防止や業務の効率化の観点等から、DX化に適した業務の洗い出しを行い、文書管理、出退勤管理、迷惑メール対策を対象として抽出しました。	
	指 標 ①	DX化に適した業務の洗い出し	DX化に適した業務の洗い出し	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） DX化に適した業務の洗い出し（文書管理、出退勤管理、迷惑メール対策）を行いました。今後、デジタル技術を活用して業務の効率化を図るためには、財源の確保が課題となります。		（所管課） ヒューマンエラー防止や業務の効率化につなげるため、DX化に適した業務について、引き続き、DX化を進めていただきたい。

団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション				
設立年月日	平成30年12月10日	代表者	会長 遠藤 秀一	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室
資本金・基本金	114,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	24,500千円	(21.4%)	連絡先 所管：048-829-1737／団体：048-762-8473
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図る。				

項番	目 標	さいたまクリテリウム協賛金獲得金額の増額（さいたまクリテリウム開催事業の推進）		
1		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	令和6年度は事業の体制が変わり、さいたまクリテリウム組織委員会との両主催となります。同組織委員会における大会事務局として第10回記念大会開催に参画し、引き続きさいたまクリテリウム開催事業を推進します。また、SSCが営業する協賛金獲得金額を増額します。		地道な営業をすることにより、新規企業の獲得も出来、令和5年度の獲得金額を上回る240,970,000円を獲得しました。
	指 標 ①	協賛金236,000,000円獲得		協賛金240,970,000円獲得
	指 標 ②	第10回ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催		第10回記念大会ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催
財政効果		15,065,000 円	左記の積算	240,970,000円（令和6年度）－225,905,000円（令和5年度）＝15,065,000円
今後の課題・対応方針		(団体) 協賛金は、事業予算の多くの部分を占めるものであり、今後も既存協賛企業へしっかりと対応を行い、引き続き協賛を維持できるよう努めていきます。また、SDGsなどの観点や事業協創の関係を深めることにより協賛のメリットを向上させ、新規企業の発掘についても取り組んでいきます。		(所管課) 新規企業を発掘するための具体的な取組を検討のうえ、実践し、協賛金の増加を図っていただきたい。

項番	目 標	人材の確保・働きやすい環境の整備（人材の確保・育成）		
2		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	地域団体との積極的連携を促進し、かつ経営効率化に通ずる新規事業の創出を長期的な視野で進行管理していく人材を確保し、市職員からの業務の段階的な移行を実施するため、プロパー職員の採用を進めます。また、超過勤務解消並びに離職に伴う不足人材を補うため、契約職員等の新規採用を進めます。		プロパー職員（契約職員から）2名を10月に採用しました。有期雇用から無期雇用に移行したことで、職員本人達の事業の創出を長期的な視野で進行管理していくことへのモチベーションが向上しました。 また、7月に関係企業からの出向職員1名を受け入れ、8月に契約職員1名及び派遣職員1名を新規採用し、人材不足を補いました。
	指 標 ①	スクール運営等の新規事業の企画・管理を担えるプロパー職員及びクリテリウム・マラソン等事業を市職員に代わって担うプロパー職員の採用（2名）		スクール運営等の新規事業の企画・管理を担えるプロパー職員及びクリテリウム・マラソン等事業を市職員に代わって担うプロパー職員を採用（2名）
	指 標 ②	契約職員等の採用（2名）		契約職員1名、派遣職員1名の採用、関係企業から出向職員1名の受け入れ
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 新事業の立ち上げ並びに、地域への貢献力や稼ぐ力を高める人材の育成と離職防止の観点からも、エンゲージメントを高める働きやすい環境整備が必要です。人材の育成には時間がかかるため、引き続き、行政による人的支援を受けつつ、人員のスキルアップに努める方針です。		(所管課) 引き続き、働きやすい職場環境整備や適正な人事評価等により、職員の更なる働きがい向上に努めていただきたい。 また、人員計画に沿った人材採用を進めるとともに、研修の充実やジョブローテーション等の活用による職員のスキルアップを着実に図っていただきたい。

項番	目 標	賛助会員数の増加（自主財源の確保）		
3				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	SSCの自主財源の確保のため、賛助会員数を増やします。そのために一般社団法人のメリットを生かして、企業等との積極的連携を図り、さいたま市におけるスポーツ産業界のネットワークのハブとして賛助会員間の交流機会を設けていきます。		国や、民間からの受託事業や主催事業業務について、賛助会員と積極的に協働する事業計画を立てることで、新規会員獲得に繋がりました。なお、令和6年9月に会員間の交流機会としてビジネス交流会を開催しました。
	指 標 ①	賛助会員数36社		賛助会員数36社
	指 標 ②			
財政効果		900,000 円	左記の積算	賛助会員会費 300,000円×3社
今後の課題・対応方針		(団体) 自主財源の確保のため、既存賛助会員の継続及び新規会員獲得に取り組む、賛助会員数の維持・拡大を引き続き行っていく方針です。		(所管課) 現在の賛助会員との関係性の強化を図るとともに、新規会員の獲得に向けた取組を進めることで、賛助会員数を増やし、自主財源の確保に努めていただきたい。

項番	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実（コスト削減など経営効率化の推進、スポーツコミッション事業の推進）		
4				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を未達成
	内 容	ウォーキングイベント「さいたまーチ」の参加者数増加を目的として、ファミリー層など新たな層が魅力を感じる大会としてアプローチしていきます。また、必要な人件費や資材費高騰に対応するため、経費の見直しを行いコスト削減を図るとともに、協賛企業への協賛金の増額及び新規協賛企業獲得に向けた営業活動を行い協賛金収入の増加に努めていきます。		参加者数の増加に向けては、新たな層にアプローチするため、学校向け団体申込やボランティア募集のチラシを市内小中学校等へ配布するとともに、ピンクリボンウオーク等の新たな関連イベントも実施し、目標達成には至らないものの、令和5年度以上の参加者数を達成しました。協賛金収益については、新規協賛企業への積極的な営業活動等により、3,645,000円を獲得できました。また、協賛企業からは2日間完歩者への抽選賞品の提供も獲得できました。
	指 標 ①	協賛金収益3,500千円の達成		協賛金収益3,645千円
	指 標 ②	さいたまーチの参加者数10,000人の達成		さいたまーチの参加者数5,902人
財政効果		693,600 円	左記の積算	3,645,000円（令和6年度）－2,951,400円（令和5年度）＝693,600円
今後の課題・対応方針		(団体) 今後は、参加者数10,000人の達成に向けて今回の新規企画事業を定着させて、その参加者がさいたまーチへの参加に繋がるよう努めていきます。 また、さいたまーチその他の事業において協賛金獲得を目指して営業活動を継続するほか、参加者収入を増やしていくなど、自主財源確保に努めます。		(所管課) 子どもや子育て世代のニーズに合った新規企画や市内ウォーキングコースと連動した取組などにより、参加者数の更なる増加を図っていただきたい。 また、新規協賛企業を発掘するための具体的な取組を検討のうえ、実践し、協賛金の増加を図っていただきたい。

項番	目 標	Sフィールドの収益確保の推進（スポーツシュレ事業の推進）			
5		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	スポーツシュレ事業の中核施設である「大宮けんぼグラウンドSフィールド」において、利用料収入や自主事業の企画運営によって、安定した事業収益の確保に努めます。また、施設修繕により施設の品質維持・向上に努めます。		利用料収入に加え、自主事業の企画・運営を通じ、目標達成には至らないものの、令和5年度以上の事業収益を確保しました。なお、将来的な事業収益の増額に向け新規利用者を確保するために、テニス大会と連携した集客イベントを試験的に開催しました。施設修繕については、冬季に行なわれる野球場内野整備やテニスコートネットポスト塗装、塁ベース交換等の通常の修繕に加えて、テニスコート床面のクラック補修を令和7年3月に実施しました。	
	指 標 ①	事業収益(7,000千円)の達成		事業収益(6,257千円)	
	指 標 ②	テニスコート床面の修繕（1件）		テニスコート床面の修繕（1件）	
財政効果		128,119 円	左記の積算	6,257,722円（令和6年度）	－6,129,603円（令和5年度）＝128,119円
今後の課題・対応方針		（団体） 大宮運動場等と連携し、平日利用しやすいと思われる近隣住民がSフィールドに訪れるイベント等を検討しています。 施設の品質維持・向上のため、確実な修繕実施が必要です。修繕に当たっては、費用を確保するため、利用料の改定について研究していきます。		（所管課） 平日の利用数を増やす取組を積極的に実施し、事業収益の拡充を図っていただきたい。 また、計画的な修繕により、施設の品質維持・向上に引き続き努めていただきたい。	

項番	目 標	経理業務のDX化			
6		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	業務効率化を目的に、財務会計システムの入替による決裁文書等のペーパーレス化など、経理業務のDX化に向けた調査を実施します。		経理業務のDX化については、業務の洗い出しを行い、決裁、予算管理、執行管理、支払管理までを同一のシステム内で稼働し、ペーパーレスで管理が可能なシステムを調査しました。しかしながら、導入に係るコスト、ソフト面での負担等を鑑み、令和7年度の財務会計システム入替を見送りました。なお、業務効率化に向けた取組として、ワークフロー（決裁・連絡等）システムについても同時に調査を実施し、令和7年度の入替を決定しました。	
	指 標 ①	DX化の対象となる取組の洗い出し及び導入手法の検討		DX化の対象となる取組の洗い出し及び導入手法の検討	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 上記目的の一部分である、財務会計システムのペーパーレス化においては、既存システムの拡張を引き続き検討します。その他のDX化については、5年後のシステム更新の際に、再検討をしていく方針です。		（所管課） 業務効率化に向けて、引き続き経理業務のDX化の検討を進めていただきたい。	

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 柳沢 幸一	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1226／団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番	目 標	財政状況の安定化（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を未達成
	内 容	・寄附やクラウドファンディングにより外部資金を調達し事業を実施します。 ・光熱水費のコスト削減を図るため、節電等の計画書を作成します。		・寄附、クラウドファンディングについては、寄附規程の制定や新規事業の開始に伴う埼玉県への届け出等の調整を終え、募集を行いました。新規事業としては、区民祭りやイベントなどで得た自主財源を使用してロビーコンサートを実施しました。 ・過年度及び毎月の使用実績の作成や、各館において不要箇所の電源オフ等の節電取組を行いました。	
	指 標 ①	寄附やクラウドファンディングによる外部資金調達（資金額500千円）		寄附やクラウドファンディングによる外部資金調達 80,098円	
	指 標 ②	前年度使用電力量の1%削減		前年度使用電力量より4.3%増	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 令和6年度は、寄附等の募集開始が遅くなり目標額を達成できませんでしたでしたが、令和7年度以降は計画的に募集を行い外部資金を調達します。 節電については、前年度と比較して高温な日が多く、冷房使用頻度が多く、目標を達成できませんでした。引き続き不要な照明の消灯や待機電力の削減などに取り組んでいきます。		（所管課） 寄附等については、規程改正や埼玉県への届け出等の手続きに時間を要したため、クラウドファンディングを開始できたものの目標金額を達成することができなかった。今後は周知方法等を検討し、事業実施のために十分な資金を調達できるよう取り組んでいただきたい。 節電については、できる限りの対策を行っていることは承知しており、市民利用施設であることから制約も多く、気象条件によっては目標達成が困難になることは理解できる。使用実績の分析等を行い、引き続き節電に取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	専門人材の確保（人材の確保・育成）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	・文化芸術や施設管理等に関する専門性を高めるため、資格取得における仕組みの見直しを図り、資格取得者を増加させます。 ・さいたま市の文化政策に関わる「アーツカウンシルさいたま」の運営や「さいたま国際芸術祭」に主体的に関わる方針であるため、アート関連の人材を育成する研修を実施します。		・資格取得の仕組みを変更し、資格取得しやすい環境を整えたことなどにより、資格取得者は13人となった。 ・アート関連の人材育成研修は、「基礎学習」「現地調査」「フィードバック」の3回にわたって実施した。現地調査では、職員による解説のもと、都内のアトスペース約10か所を巡り、現代アートへの理解を深めることができた。	
	指 標 ①	資格取得の仕組みを変更し、資格取得者を5人に増加させます。（昨年度より25%増加）		資格取得の仕組みを変更し、資格取得者が13人に増加	
	指 標 ②	アート関連の人材を育成する研修を2回以上実施します。		アート関連の人材を育成する研修を3回実施	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 資格取得については、職員間で偏りが見られます。職員が平均的に資格を取得し、能力を向上できるよう、人材育成ビジョンを策定し、キャリアパス等の導入を進めていきます。 また、国際芸術祭やアーツカウンシルさいたまの運営など、より高度な専門性の高い業務を行える人材の育成に向けて、継続的に研修等を開催していきます。		（所管課） 資格取得者の増加から、取得に対する環境作りが進んでいることが伺える。引き続き多くの職員が資格を取得できるよう支援を行ってほしい。また、文化芸術都市創造計画の主要な推進主体として、職員全体がスキルアップできるような研修等を継続するとともに、組織として職員が取得すべき資格や実施すべき研修について調査・研究を行っていただきたい。	

項番	目 標	多様な鑑賞事業、市民参加型事業などの事業展開（文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画に対応した事業展開）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・文化芸術推進基本計画の4つの目標のうち、目標1「文化芸術の創造・発展・継承と教育」では、ダンスを通して創造・発展・継承へと繋げる事業を実施します。 ・目標2「創造的で活力ある社会」では、世界で活躍するアーティストや海外オーケストラを招聘し、活力ある社会が形成される事業を実施します。	・目標指標①については、プロのダンサーと協同ダンス作品を創作し、さいたま市内の若者へ創造・発展・継承へと繋げるワークショップを実施するとともに、11月には公演を開催しました。 ・目標指標②については、世界で活躍するアーティストや海外オーケストラを招聘し、活力ある社会が形成される事業を3事業実施しました。	
	指 標 ①	プロダンサーと協同作品を創作し、市内の若者へ創造・発展・継承へと繋げる事業を開催（公演1回・ワークショップ12回）	プロダンサーと協同作品を創作し、市内の若者へ創造・発展・継承へと繋げる事業を開催（公演1回・ワークショップ12回）	
	指 標 ②	世界的ピアニストや海外オーケストラを招聘する事業を開催（3回）	世界的ピアニストや海外オーケストラを招聘する事業を開催（3回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・目標指標①については、今後どのように発展させていくのかを検討しつつ、次年度も引き続き協同ダンス作品を創作し、身体表現の裾野を広げていきます。 ・目標指標②については、予算規模が大きい事業であることから、予算確保が課題になっています。次年度以降も限りある予算を有効に使用するとともに、ファンドレイジングを検討しながら、上質な事業を実施していきます。 （所管課） 目標指標について、取組計画通りに事業を実施し、市民等が文化芸術に触れる機会の充実に貢献できたものとする。今後は現行の事業にとらわれず、さらに市民等へ文化芸術の裾野を広げるため、別事業の展開も視野に入れていただきたい。		

項番	目 標	国際芸術祭による多様な交流の促進及び文化芸術等団体への支援（さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	・さいたま市総合振興計画の重点戦略に位置づけられた市民参加型の国際芸術祭の次期開催に向けて、市民への浸透度を高める取組として、市内の文化芸術に関する地域資源の掘り起こしや人材交流の促進等を行います。 ・アーツカウンシルさいたまにおいては、さいたま文化芸術都市創造助成金における採択団体への伴走支援の拡充や、出張相談会の実施による相談対応の充実等、文化芸術団体等への多様な支援を提供するとともに、国際芸術祭等のレガシーを継承したプログラムや、さいたま文化発信プロジェクト等の実施により、市民の文化芸術への参加機会を創出します。さらに、令和6年度におけるさいたま市の文化政策への提言を見据え、文化芸術に関する調査研究の充実を図ります。	・国際芸術祭の次期開催に向け、市民への浸透度を高める取組として、市内各所で行われるイベントや事業団内の自主事業、大宮盆栽美術館、漫画会館、岩槻人形博物館、鉄道事業者等の事業に併せて文化芸術に触れる機会をつくるワークショップを全7回実施するとともに、国際芸術祭サポーターミーティングを月1回開催しました。 ・アーツカウンシルさいたまでは、さいたま文化芸術都市創造助成金の採択団体75団体に対する広報支援・現地視察等の実施のほか、出張相談会を全5回開催しました。また、レガシー事業として市民参加型アートプログラムを全6回開催するとともに、さいたま文化発信プロジェクトとして「盆栽」をテーマとしたデジタル作品の展示会を実施しました。さらに、研究アソシエイト（公募研究員）と連携した調査研究等を実施したほか、さいたま市の文化政策への提言を行いました。	
	指 標 ①	市民サポーター事業、市民プロジェクト、調査事業、事業団内事業の一部などによる参加者数 27,500人	市民サポーター事業、市民プロジェクト、調査事業、事業団内事業の一部などによる参加者数 29,455人	
	指 標 ②	アーツカウンシル支援団体数 70団体	アーツカウンシル支援団体数 136団体	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 目標指標①については、令和6年度は達成できたものの、毎年度目標人数が逡増していることから、令和7年度の目標達成に向けては、更なるイベント連携先の開拓等が求められます。また、令和6年度においては、上半期の関連イベント実施が限られ、目標達成には下半期の関連イベントに依るところが大きかったため、令和7年度においては、上半期から積極的な関連イベント開催を目指します。目標指標②については、目標を大幅に上回って達成しました。 （所管課） 目標指標①については、限られた予算の中で毎年度目標人数が逡増しているため、達成が困難であることは理解している。次年度に向けての年間イベント計画を早い段階で計画し、目標達成に努めていただきたい。 目標指標②については、アーツカウンシルさいたまの設立から2年が経過し、団体等への支援体制が確立してきたことにより、件数が増加していることが伺える。今後も多くの団体等の伴走支援を行うため、安定した運営を目指していただきたい。		

項番	目 標	BCP策定に向けた取組（BCPの策定及び対応）		
5				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	様々な災害リスク対策として、当事業団で策定したBCPの簡易版である「事業継続力強化計画」をアップグレードしBCPを策定します。		・BCP策定に向けて、BCPの策定事例紹介やBCP策定に必要な知識を学ぶ外部研修を受講しました。 ・全国の政令指定都市の芸術文化財団へ、BCPの策定状況や策定されたBCP内容に関する調査を行いました。 ・「事業継続力強化計画」をアップグレードしBCPを策定しました。
	指 標 ①	BCPの策定		BCPを策定
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 災害や緊急事態の発生時における事業の継続および早期復旧を目的として、BCPを策定した。策定したBCPを効果的に機能させるためには、事業団内部への十分な周知が不可欠です。また、現時点で準備が不十分な項目については、計画的に対策を講じていきます。 また、BCPは一度策定したら終わりではなく、定期的な見直しと改善を行っていく必要があります。		（所管課） 災害や緊急事態の発生時に適切な対応をするためには、職員のBCPへの十分な理解が必要であることから、周知だけでなく訓練の実施も検討していただきたい。 また、対応方針に記載のあるとおり定期的な見直しと改善も行っていたきたい。

項番	目 標	DXの推進		
6				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・経営の効率化や経費削減、環境負荷対策等として、タブレットを利用し会議資料等のペーパーレス化を図ります。 ・市民サービス向上として、公演等チケットの電子化移行に向けた調査を開始します。		・タブレット及びタッチペンを導入し、会議資料等のペーパーレス化を図りました。また、更なるペーパーレス化推進に向けた、重要書類の保存や情報漏洩防止等運用に関する検討及びタブレット必要台数調査や購入に向けた見積徴収等を行いました。 ・市民サービス向上を図るため、公演等チケットの電子化導入に向けた調査を実施し、環境の整備などの準備を開始しました。
	指 標 ①	各施設 1 台以上のタブレットの導入		必要台数34台のうち32台を導入
	指 標 ②	電子チケット導入に向けた調査の実施		電子チケット導入に向けた調査等を実施し、導入を決定
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・タブレット全所属導入に向けて予算を確保し、おおむね目標台数を購入することができました。今後は、ペーパーレス化に向けた運用等を検討していきます。 ・電子チケットの導入に向けて業者との打合せを行い、令和7年6月から導入することが決定しました。内部への説明会を開催し、導入に向けて計画どおりに準備を進めています。		（所管課） タブレットの導入については、おおむね全施設への導入が完了したことから、今後はDX化によるコストカット等にも意識した運用をしていただきたい。 電子チケットの導入については、導入時期が決定したことから、導入後にスムーズに案内ができるよう職員等の理解を深めるよう努めていただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 桐澤 重彦	所管課	保健衛生局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	地域住民の心身の機能の維持回復、救急医療体制の整備、健康・衛生に関する知識の普及、公衆衛生の向上を図り、もって市民生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。				

項番	目 標	ホームページ等を活用した啓発活動の実施・適正受診の周知（自主財源の確保、休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知）		
1		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	休日急患診療所の診療内容や受診をする際の注意事項などを休日急患診療所待合所のモニターやホームページに掲載し、所管課と連携して適正受診の周知に努めるとともに、診療報酬による自主財源を確保します。 また、来所した患者が混乱することなく来院できるよう、案内を掲示します。		月初に休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などをホームページ及びSNSに掲載し、所管課と連携して適正受診の周知に努めるとともに、診療報酬による自主財源を確保しました。 また、浦和休日急患診療所の入口に診療科目や外来受付時間一覧を掲示し、患者が混乱することなく来院できるようにしました。
	指 標 ①	休日急患診療所のホームページとSNSを月1回更新します。		休日急患診療所のホームページとSNSを更新（月1回）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も、休日急患診療所待合所のモニター、ホームページやSNSで、休日急患診療所の適正利用や受診をする際の注意事項等について、常に正確な情報を発信します。 継続的に診療報酬の改定が発生するため、改定内容を正しく理解し、診療報酬請求事務を正確に行い、自主財源の確保に努めます。		（所管課） 受診時の注意事項や、診療時間の変更等がある際は、正確な情報を広く周知していただきたい。 診療報酬改定を正しく理解し、診療報酬請求事務に誤りがないよう処理し、自主財源の確保を図っていただきたい。

項番	目 標	キャッシュレス決済の導入（コスト削減など経営効率化の推進）		
2		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標を上回って達成
	内 容	休日急患診療所の利用者の利便性向上、業務効率化のため、キャッシュレス決済導入に向けた研究を行います。		キャッシュレス決済導入に向けて機器や、対応している支払方法、導入費用や維持費について研究を行い、令和7年2月からキャッシュレス決済を導入しました。
	指 標 ①	休日急患診療所においてキャッシュレス決済導入に向けた研究を行います。		休日急患診療所において、キャッシュレス決済を導入しました。
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 利便性の向上や業務効率化のため、キャッシュレス決済を導入しました。 今後は更なる利便性の向上、業務効率化を図るため、DXの推進に向け研究を進めていきます。		（所管課） キャッシュレス決済導入に向けた研究を行い、実際に導入した点について評価したい。 引き続き利便性の向上、業務効率化に向け、DX化を推進していただきたい。

項番	目 標	サイバーセキュリティに関する研修を実施（人材の確保・育成）		
3		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	サイバー攻撃等が増加傾向にあることから、情報セキュリティ対策としてサイバーセキュリティ研修を実施する。	埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課に相談のうえ、サイバーセキュリティに関するDVDを借用し、当該DVDを用いてサイバーセキュリティ研修を実施し、サイバー犯罪の現状を理解、知識の向上を図りました。	
	指 標 ①	サイバーセキュリティ研修を実施します。（１回）	サイバーセキュリティ研修の実施（１回）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 外郭団体職員としての資質向上のため、引き続き社会情勢に応じたテーマを選定し、継続して職員研修を実施していきます。		（所管課） 引き続き研修を実施していただき、業務に活かせる知識や技能を積極的に習得していただきたい。

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1254／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				

項番	目 標	賛助会員等の拡大（自主財源の確保）			
1		取組計画		実績	
取組計画	内 容	団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行います。 また、自動販売機設置に係る収入の増収を図ります。 なお、令和5年度の特別賛助会費については目標未達成であったため、より積極的に企業等への働きかけに努めていきます。		達成度	目標を未達成
				・市内の福祉団体・施設、企業等へ特別賛助会員加入の依頼を行い、賛助会費の収入を得ました。 ・市内各公共施設を中心に設置している自動販売機の収入を得ました。 ・自動販売機設置に係る契約の自動延長期間が終了したため、新たに見積合わせによる業者選定を行ったところ、自動販売機収入となる売上手数料率が低下したことから、目標が未達成となりました。	
	指 標 ①	特別賛助会費（令和5年度比5%増）	特別賛助会費収入1,784,000円 （令和5年度収入実績1,835,000円より2.8%減）		
	指 標 ②	自動販売機収入（令和5年度比3%増）	自動販売機収入14,312,160円 （令和5年度収入実績18,728,021円より23.6%減）		
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） ・地区社会福祉協議会等との協力体制を強化し、賛助会費の増額に努めていきます。 ・自動販売機収入は、引き続き自動販売機設置台数の増加に向けた取組検討・実施を行い、増収に努めていきます。		（所管課） ・特別賛助会費については、令和5年度を下回る収入である。団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行っていただきたい。 ・自動販売機収入については、設置台数の増加に向けた取組検討・実施を行っていただきたい。 ・市補助金等の支出に限りがある中、他の指定都市社会福祉協議会の先行事例の活用やファンドレイジングの導入を検討するなど、積極的に自主財源の確保の手法を探っていただきたい。	

項番	目 標	コピー使用量の削減（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画	内 容	会議資料等をタブレットで配信し、コピー使用量の更なる削減を図ります。	達成度	目標を上回って達成	
			タブレット等を用いて会議及び打合せを行い、コピー使用量を削減しました。		
	指 標 ①	コピー使用量の削減（令和５年度比５％減）		コピー使用量104,573カウント （令和５年度コピー使用量123,254カウントより15.2％減）	
	指 標 ②				
財政効果		2,073 円	左記の積算	(コピーカウンター料) 265,872円（令和６年度実績）－267,945円（令和５年度実績）＝△2,073円	
今後の課題・対応方針		(団体) コピー使用量が令和５年度比15.2％の削減となりましたが、その他経費についても職員への周知を徹底し、削減を図ります。		(所管課) コピー使用量が令和５年度比15.2％の削減となり、コピー用紙使用量の観点からもコスト削減につながっていると評価できる。引き続き、経営効率化に努めてもらいたい。	

項番	目 標	職員の専門性と資質向上（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	人材育成基本方針に基づき、入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた育成を行います。 また、職員からの選出によって構成する研修委員会において企画した内部研修（情報セキュリティに関する研修を含む）を実施し、職員の専門性と資質の向上及び組織力の向上を図ります。		・入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、計画に基づいた育成を行いました。 ・職員研修体系に基づき、他機関が主催する各種研修等を職員に受講させるとともに、研修委員会において企画した内部研修等を実施し、職制に応じた業務遂行能力の向上を図りました。
	指 標 ①	入職3年未満の職員を対象とした育成計画の策定		入職3年未満の職員を対象とした育成計画を策定（対象者16名）
	指 標 ②	内部研修（3回）の実施		内部研修を実施（3回）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・入職3年未満の職員個々に育成計画を年度ごとに作成し、その取組状況等を確認するため、定期的な振り返りを実施しながら、職員を育成していきます。 ・職員の専門性と組織力の向上を図るため、引き続き内部研修を実施していきます。		（所管課） ・入職3年未満の職員については、人材育成基本方針に基づいて作成された個別育成計画に沿って、長期的な視点で育成にあたっていただきたい。 ・集団育成については、研修内容の充実を図るとともに、職員一人ひとりが主体的に成長していく意識を持ち、互いの成長を支え合う組織風土の醸成に努めていただきたい。

項番	目 標	高齢者・障害者の権利擁護の推進（市の施策との更なる連携）		
4				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	市から受託する「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」業務と本会事業である「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などの直接的支援を一体的に実施し、地域における高齢や障害分野などの専門職団体や関係機関と連携及び対応の強化を図るとともに、成年後見制度の周知啓発や相談体制の充実を図り、市民の権利擁護意識を高め、権利擁護の視点における地域づくりを推進します。		・判断能力の低下した「日常生活自立支援事業」の利用者について、切れ目のない一体的な支援を実施するために「法人後見事業」への移行を図りました。 ・成年後見相談の実施のほか、高齢や障害分野の専門職や後見専門職と連携して地域における成年後見制度の学びの機会に協力し、成年後見制度の周知啓発や相談機能の充実を図りました。
	指 標 ①	成年後見制度について、市民や福祉関係者に広く周知し、理解を深めるための講座や研修の実施（7回）		虐待防止・権利擁護研修（5回）、成年後見制度利用促進研修（2回）、成年後見制度周知啓発セミナー（1回）
	指 標 ②	「親族後見人の集い」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（80%以上）		「親族後見人の集い」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（100%）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・核家族化の進行等により家族の支援を期待できない高齢者の急増が予測されているため、市民を対象とした終活に関する意識啓発を目的としたセミナーを開催します。 ・「日常生活自立支援事業」「高齢者くらしあんしん事業」の利用者で判断能力が低下した方に対し、本会が成年後見人等となることにより切れ目のない権利擁護支援を図ります。		（所管課） ・権利擁護支援における地域連携ネットワークのコーディネート役として、引き続き専門職団体や関係機関との連携強化に努めていただきたい。 ・引き続き、親族後見人の支援として集いを実施していただくとともに、参加者の満足度等の評価及び効果検証に取り組んでいただきたい。

項番	目 標	地区社会福祉協議会活動の推進（地域との更なる連携・協働）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・地域ごとの特性を踏まえた地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地区のニーズや課題、情報を共有し、地域福祉行動計画の策定を支援します。 ・地区社会福祉協議会活動に携わる方を対象とした研修を実施し、地域生活課題に関する理解を深めるとともに、課題の解決に向けた取組の推進を図ります。	・地域福祉行動計画の再策定地区に対し、地域ごとのニーズや課題を反映した策定支援を行い、全15地区が再策定となりました。 ・地区社会福祉協議会活動に携わる方を対象とした「地域福祉活動の情報発信」に係る研修を企画し、開催しました。	
	指 標 ①	地区社会福祉協議会に対し、切れ間なく次期地域福祉行動計画が策定されるよう支援します。（15地区）	次期地域福祉活動計画の策定を支援し、15地区において策定されました。	
	指 標 ②	研修を通じ福祉課題や制度についての学びや知識が得られたと回答した人の割合（70%以上）	研修を通じ福祉課題や制度についての学びや知識が得られたと回答した人の割合78%	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・地域の問題把握に努め、地区社会福祉協議会と共有し、地域の実情に応じた地域福祉行動計画の再策定を引き続き支援します。 ・地域の問題解決に資するテーマの研修を企画し、地区社会福祉協議会に関わる方の地域の問題に関する理解を深め、解決に向けた支援を行います。	（所管課） ・地区社会福祉協議会に対し計画策定におけるノウハウの提供やアドバイスを積極的に行っていただくとともに、地域住民や地域の福祉団体等と協働して地域課題の把握・情報共有を図り、課題解決に向けた取組を推進していただきたい。 ・地区社会福祉協議会が地域づくりの拠点に成長できるよう、引き続き支援をお願いしたい。	

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 荒井 康博	所管課	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1252／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、地域社会においてその人らしい生活を営むことができるよう支援する。				

項番	目 標	稼働率向上(自主財源の確保)			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	経営健全化指針に基づき、経営状況ヒアリングを通じて稼働率向上に向けたこれまでの行動計画を検討・評価するとともに、令和7年度からの新たな経営健全化計画作成に向け、見直しを図ります。		・障害福祉サービス施設において利用者ニーズの高い送迎業務のドアトゥドアへの移行について、2施設（大崎むつみの里、春光園けやき）で中型バスからワゴン車両への移行準備、1施設（槻の木）でニーズ調査を実施しました。 ・障害3施設を対象とした経営状況研修を、8月に2施設（大崎むつみの里、児童発達支援センター）、2月に1施設（槻の木）で実施しました。	
	指 標 ①	障害福祉サービスの施設において、次期指定管理に向け利用者ニーズの高い送迎業務のドアトゥドアへの移行調査を実施します（障害3施設）。		中型バスからワゴン車両への移行準備（障害2施設） ニーズ調査の実施（障害1施設）	
	指 標 ②	施設毎の経営状況を分析、順次施設を回り職員への研修等を実施することで新たな取組みへ繋げるよう努めます（障害3施設で実施）。		経営状況研修の実施（障害3施設）	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 事務局主導による経営状況研修を通じ、施設職員全体で稼働率改善に向け検討を行いました。このことから利用者ニーズの高い、目標指標の「送迎業務の移行調査」を実施し、移行調査を実施した施設において、令和7年度から職員による送迎を開始します。また、これまで実施してきた経営状況ヒアリングの成果も見えてきており、今後も継続的に経営改善に向けた研修を実施し、目標指標の「研修を通じた新たな取組みの実施」を継続していきます。		(所管課) これまでも高い意識を持ってサービス改善に取り組んできたが、今後も利用者ニーズの把握やサービス内容の再検討などの取組により、自主財源の確保に向けた一層の努力を継続していただきたい。	

項番	目 標	業務環境の見直し(コスト削減と経営効率化の推進)			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	・新たな業務委託削減計画に基づいて、業務委託の内容を見直し、業務の一部を委託から職員による業務処理への移行に努めます。 ・中長期的な視点で法人全体のICT化を検討し、抜本的な業務効率化のための取組みを検討します。		・令和6年度からの削減計画に基づき、7事業所について、業務委託の仕様を見直し、業務の一部を職員が行うこと等とした（障害福祉事業所4拠点：2,377千円、児童センター：4,040千円、放課後児童クラブ：4,983千円、大宮ふれあい福祉センター：435千円削減）。 ・法人でDX推進にかかる課題調査を実施し、検討課題をカテゴリーごとにまとめました。	
	指 標 ①	業務委託費の削減（令和5年度比100万円削減）		業務委託費の削減（令和5年度比11,835千円削減）	
	指 標 ②	既存のソフト、システムの洗い出しを行い、コンサル等第三者機関と連携を図りながら、法人システム一覧表、課題・改善取組表を作成します。		法人システム一覧表、課題改善一覧表を作成	
財政効果		11,835,000 円	左記の積算	業務委託費の削減（清掃業務委託料：1,800千円、リネンサプライ業務委託料：499千円、設備保守委託料：435千円、利用者送迎業務：78千円、機械警備委託料：9,023千円）	
今後の課題・対応方針		(団体) ・令和6年度からの業務委託削減計画に基づき、今後も引き続き削減に取り組んでいきます。 ・中長期的な視点で法人全体のICT化を推進、更にDXとして業務の効率化のため法人で作成した「法人システム一覧表、課題・改善取組表の作成」をもとに取組を実践していきます。		(所管課) 業務内容や仕様の見直しを継続し、更なる経費の削減に努めていただきたい。 あわせて、システム活用についても更なる検討を重ねることで、経費削減や職員の負担軽減を図り、効率的な施設運営を行えるよう取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	利用者サービスにおける課題の共有（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	利用者サービスの向上を図るため、高齢、障害、児童各分野の職員から構成するサービス向上担当者会議等において、各種別又は地域ごとの課題を検証していきます。 また、これらの課題から研修内容を検討し、高齢、障害、児童各分野又は各地域ごとのサービス向上研修を実施していきます。		サービス向上担当者会議等で種別や地域ごとの課題を考察した結果を踏まえ、課題を克服するための研修として、高齢分野「これからの老人福祉センター」（11月5日実施）、児童分野「SNS活用・人気の事業・利用者登録の工夫」（1月22日実施）、障害分野及び他全施設「接遇マナー」（3月6日実施）のサービス向上研修を実施しました。
	指 標 ①	サービス種別又は地域ごとの課題解決に向けたサービス向上研修を1回以上実施します。		種別ごとの研修として高齢分野、児童分野、障害分野の3分野で各1回、計3回のサービス向上研修を実施しました。
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 分野ごとの課題に直結した研修テーマを選定して研修を実施することができましたが、一方で、課題の多くは分野、地域を問わず共通するものが多いことから、今後も研修方法を検討していく必要があると考えます。		（所管課） 社会福祉事業については、民間事業者の質の向上も進んでいるところなので、引き続き団体全体でサービスの質や職員の資質向上に取り組み、民間事業者との差別化や、事業間競争に負けない体制を整え、安定した事業継続ができるよう努めていきたい。

項番	目 標	かやの木建て替えに関わる手続きの推進（自主経営施設建替えに伴う事業の展開）		
4				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	さいたま市から譲渡され、平成27年4月から自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）について、令和7年度の開設を目指し、地域や関係機関への周知、建替え後の事業計画の策定や利用者募集等建替えに必要な手続き等を確認し、適切に対応していきます。		令和6年12月19日に建物の仮引渡しを受け、指定上必要な手続きを完了しました。また、地域や関係機関への周知、建替え後の事業計画の策定や利用者募集等も計画どおり行い、同年12月24日から新施設で事業を開始しました。
	指 標 ①	地域機関や利用者説明会を1回以上実施します。		特別支援学校進路指導教員対象説明会（1回）、生徒保護者対象の利用者説明会（2回）実施しました。
	指 標 ②	特別支援学校2校以上に訪問し、新施設開設の案内を行います。		特別支援学校への訪問（2校）、書面での案内（4校）に新施設開設の案内を行いました。
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和6年12月24日の新施設での事業開始から利用定員を建て替え前の28名から30名に増員しました。今後40名まで増員することを検討しており、新規利用者獲得に向けて、利用者から選ばれる施設となるよう提供サービスの充実を図る必要があると考えます。		（所管課） 施設の建替えにより、地域住民の福祉向上に更に貢献していただくとともに、新たな施設が団体の経営にも好影響をもたらすものとなるよう、今後も検討を進めていきたい。

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-881-8627／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番	目 標	契約実績の向上（自主財源の確保）			
1		取組計画		実績	
取組計画	内 容	・「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の施行に伴い、契約方法の見直しを行うこととなることから発注者に丁寧な説明を実施し継続受注につなげます。 ・関連機関等を通して、会員の就業の場を確保する為の開拓活動を強化するほか、ターゲットを絞った新規開拓に努めます。 ・令和7年度からの「浦和ふれあい館」の指定管理業務の受注獲得に努めます。		達成度	目標をおおむね達成
				・フリーランス法施行を踏まえ、新たな契約方法の実施時期について、個人や家庭の受注については、令和7年4月に実施することを決定しました。 ・寺社や放課後児童クラブ室等の管理団体へ開拓活動を行いました。（31件） ・令和7年1月に「浦和ふれあい館」の指定に係る通知がありました。	
	指 標 ①	契約金額17.13億円（請負・委任契約15.68億円派遣契約1.45億円）		契約金額16.44億円（請負・委任契約15.16億円派遣契約1.28億円）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） ・人口統計上、女性会員の入会者数増加が見込まれるため、保育園や放課後児童クラブ等での開拓活動を行い受注に繋げていきます。 ・新たな契約の周知方法等についての協議、発注者への丁寧な説明等を行い継続受注の確保につなげていきます。 ・浦和ふれあい館の指定管理業務を通して、就業の場の確保を図っていきます。		（所管課） 就業率の向上は、契約金額の増加につながるため、会員の就業先を開拓するとともに、未就業会員への働きかけも引き続き行っていただきたい。	

項番	目 標	超過勤務手当の削減（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画		実績	
取組計画	内 容	「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」による新たな契約方法の変更に伴い、ペーパーレス化に向けたシステムの導入を進めるほか、議事録作成の文字起こし等について検討し、事務処理全般の効率化を図ります。		達成度	目標を上回って達成
				・フリーランス法施行に伴い、会員が就業条件等をスマホ等で確認出来るシステムを導入しました。また、フリーランス法を踏まえた新たな契約方法への変更時期について決定したほか、本システムの利用促進について協議を継続しています。 ・議事録作成の文字起こし等については、導入コスト等を鑑みシステム対応をしないことに決定しました。	
	指 標 ①	超過勤務手当の削減（令和5年度比2%減）		超過勤務手当の削減（令和5年度比44.5%減）	
	指 標 ②				
財政効果		2,934,000 円	左記の積算	3,652,548円（令和6年度）－6,586,548円（令和5年度）＝△2,934,000円	
今後の課題・対応方針		（団体） ・会員のシステム利用度を上げることにより、郵送料等のコスト削減に繋げていきます。 ・議事録作成の文字起こし等については、システム導入に係るコストを考え、取り止めることにしました。引き続き事務処理の効率化を図っていきます。		（所管課） ・システム利用が会員に浸透することは、業務効率化にとって欠かせない要素である。会員に対するDX推進の取組は、今後も実施していただきたい。 ・システム導入が難しい業務については、事務作業や人員配置の見直しを行うことにより、超過勤務手当の削減に努めていただきたい。	

項番	目 標	職員研修の実施（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	職員向け研修会として、センター上部団体や他外郭団体主催によるフリーランス法の施行を見据えた契約方法の見直し研修、派遣元責任者講習、安全就業推進大会、階層別研修等のほか、センター主催による情報セキュリティに関する研修等への積極的な受講を促進し、人材の育成に努めます。		
	指 標 ①	職員の研修受講（15回）		職員の研修受講（15回）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 多種多様な研修会への積極的な受講を促進していきます。		
		（所管課） 今後も必要な研修を適宜実施し、また外部研修へ参加することにより、職員の育成に努めていただきたい。		

項番	目 標	後継者育成及び就業の場の確保（就業率の向上）		
4				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	人手が不足している職種（植木剪定や除草等）の後継者育成に努め、受注への迅速な対応をもって就業の場の確保へ繋がります。		
	指 標 ①	就業率（80.3%）		就業率（75.0%）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 新入会員への積極的な声掛けを行い、人手不足の解消に繋がっていきます。		
		（所管課） 会員が希望する就業先だけではなく、特に人手が不足している職種に対しても、興味・関心を持てるような取組にも注力していただきたい。		

項番	目 標	会員数の増加		
5				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・自治会との連携により、回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行います。 ・新規入会者の初年度会費の月割りを実施します。 ・女性会員による区民まつり等でのセンターPRを実施します。		
	指 標 ①	会員数（4,910人）	会員数（4,734人）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和6年度より開始した新規入会者の初年度会費の月割りについて、今後の動向を注視しながら進めていきます。		
		（所管課） ・目標達成に向け、会員獲得のための新たな取組を実施することは妥当であると考え。 ・新規入会者の獲得に向けてPRを行うとともに、退会者の抑制についても引き続き取り組んでいただきたい。		

項番	目 標	会員の事故防止・減少		
6				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・事故の未然防止や再発防止に向けた安全対策の情報提供、各種研修会を開催します。 ・会員の就業現場を巡回する「安全パトロール」を実施し、事故の未然防止に努めます。 ・安全に関する知見を有する安全アドバイザーによる安全施策の提案や助言等を行い、事故の防止・減少に繋げる。		
	指 標 ①	安全パトロールの実施（20回）	安全パトロールの実施（19回）	
	指 標 ②	事故の未然防止や再発防止に向けた各種研修会を実施（6回）	事故の未然防止や再発防止に向けた各種研修会を実施（6回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 安全アドバイザーと連携し、事故の未然防止や再発防止に繋がる情報の発信等を実施していきます。また、継続的な安全パトロール、各種研修会を行い、持続的な安全意識の高揚を図っていきます。		
		（所管課） ・安全パトロールや研修会等について、会員の安全意識向上に向けて、継続して実施していただきたい。 ・新規入会者に対しての意識啓発を行うとともに、既存会員に対しても、危険軽視や慣れによるミスが発生しないよう、呼び掛けを行っていただきたい。		

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 中村 雅範	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番	目 標	企業支援における負担金の設定及び勤労者福祉サービス事業の会員の拡大（自主財源の確保）			
1					
取組計画		取組計画		実績	
				達成度	目標を上回って達成
	内 容	・負担金を設定している既存事業（企業家プログラム及びブランドプロモーション事業）の参加者の増加を図ることで、自主財源確保に努めます。 ・勤労者福祉サービス事業において、メニュー見直し、各種イベント、補助申請方法の見直し等、新たなサービスの提供により、会員数増加に努めます。		・負担金を設定している既存事業（企業家プログラム及びブランドプロモーション事業）において、自主財源が令和5年度予算（計画時にベースとした数字）に比べ令和6年度実績は600,000円増加しました。 ・勤労者福祉サービス事業において、会員拡大キャンペーン等営業活動を行い、会員数の維持拡大に努め、会費収入は令和5年度予算（計画時にベースとした数字）に比べ令和6年度実績は3,811,100円増加しました。	
	指 標 ①	企業家プログラム及びブランドプロモーション事業の負担金収入と勤労者福祉サービス事業の会費収入の合計額を令和5年度比で250万円増加		企業家プログラム及びブランドプロモーション事業の負担金収入と勤労者福祉サービス事業の会費収入の合計額を令和5年度比で441万円増加	
	指 標 ②				
財政効果		4,411,100 円	左記の積算	・企業家プログラム事業：2,600,000円（令和6年度実績）－2,500,000円（令和5年度予算）＝100,000円 ・ブランドプロモーション事業：1,250,000円（令和6年度実績）－750,000円（令和5年度予算）＝500,000円 ・勤労者福祉サービス事業：61,639,100円（令和6年度実績）－57,828,000円（令和5年度予算）＝3,811,100円 ⇒100,000円＋500,000円＋3,811,100円＝4,411,100円	
今後の課題・対応方針		(団体) 企業家プログラム事業は内容を見直し、効果的かつ効率的な事業となりました。今後は事業の付加価値と認知度を高め、参加人数を増加させていきます。 勤労者福祉サービス事業について、足元では新規会員獲得が苦戦しているため、今後は、サービス拡充による会員定着と営業活動による会員獲得に一層努めます。		(所管課) 随時各種支援事業の見直し等を行いながら、企業ニーズに合った支援を展開していくことで、引き続き自主財源の確保に努めていきたい。	

項番	目 標	オンライン相談対応等による業務効率化（コスト削減など経営効率化の推進）			
2					
取組計画		取組計画		実績	
				達成度	目標を上回って達成
	内 容	D X推進支援事業において、支援先企業への専門家派遣を一部オンライン化することで業務効率化を促し、事業費の削減を図ります。		専門家派遣をオンラインにより実施することで効率的かつ迅速な支援を行っています。また、D Xツールの導入支援について、これまで個社ごとに専門家を派遣して支援していたところを、研修で具体的なD Xツールを使いながら導入支援を行う一斉学習型に切り替えたことにより、専門家派遣の謝金を令和5年度予算と比較して3,031,889円削減しました。	
	指 標 ①	D X推進支援事業における人件費を令和5年度比で200万円削減		D X推進支援事業における人件費を令和5年度予算に比べ303万円削減	
	指 標 ②				
財政効果		3,031,889 円	左記の積算	専門家謝金：27,471,347円（令和6年度実績）－30,503,236円（令和5年度予算）＝△3,031,889円	
今後の課題・対応方針		(団体) オンラインの活用だけでなく、効率的な企画運営を行っていくことで、今後もコスト削減に取り組めます。		(所管課) 市内企業支援を実施する団体として業務効率化に向けた先進的な取組を積極的に実施していただき、事業費の削減を図っていただきたい。また、当団体での取組内容を市内企業にも周知するなどして、支援を実施する際に最大限活用していただきたい。	

項番	目 標	研修等への参加奨励による人材育成強化（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	多様化する企業ニーズに対応するため、中小企業支援に資する研修等への受講奨励により、人材育成の強化に努めます。	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	中小企業支援に資する研修の受講 6回以上	・ 中小企業大学校東京校研修 講座 4 件 ・ 埼玉県信用保証協会勉強会 3 回 ・ 金融機関主催セミナー 2 回 ・ 埼玉県産業技術総合センター主催 1 回 ・ 中小企業診断士実務補習 1 件	
	指 標 ②		中小企業支援に資する研修の受講 11回	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 企業が求める支援のニーズは、年々多種多様になっています。当財団職員は企業支援の基礎知識はもちろん、D X の専門知識等、スキルアップが必要なため、引き続き企業支援に資する人材育成を実施していきます。 （所管課） 職員にセミナーへの参加を促すことでの組織内の人材育成を引き続き積極的に実施していただきたい。また、必要に応じて外部人材も有効活用することで、多様化する企業ニーズにより対応できる組織体制を築いていただきたい。		

項番	目 標	中期経営計画の推進（中期経営計画の推進）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	企業の新たな価値創造及び持続可能な成長のために、市内企業のオープンイノベーションを推進することに加え、高度な知識やスキルを有する人材の育成支援を実施していきます。	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	産産連携及び産学連携等のマッチング件数 235件	・ 産産連携及び産学連携等のマッチング件数 278件 ・ 人材育成支援社数 68社実施	
	指 標 ②	人材育成支援社数 50件	人材育成支援社数 68件	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・ マッチング支援において、一層の認知度向上を図るべく、令和6年度よりも早期周知を行っていきます。 ・ 人材育成支援において、企業が抱える課題を解決する人材の育成支援が必要です。特にデジタル技術の活用は、効率的に課題解決に繋がる手法であるため、そのような技術を活用できる人材を育成する支援を行います。 （所管課） 本市のイノベーション創出に向け、引き続き産産連携及び産学連携等のマッチングを実施するとともに、市内企業における高度人材を育成することで、オープンイノベーションの推進に努めていただきたい。		

項番	目 標	情報資産の取扱指針の改定		
5				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	情報資産に対する部外者の侵入、不正アクセス、ウイルス攻撃などの意図的な要因による漏えい・破壊等への対応に加え、内部の情報資産の取扱いを整備するために指針を改定します。	達成度	目標をおおむね達成
			情報セキュリティポリシーを改定しました。	
	指 標 ①	情報資産の取扱指針の改定	情報資産の取扱指針の改定	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) セキュリティポリシーについては、継続した職員への意識付けが必要であるため、研修等を通して職員に意識付けを行います。また、執務室のレイアウト変更によりハード面でもセキュリティ強化を図っていきたいと考えています。	(所管課) 令和6年度に改定した情報資産の取組指針について組織内で共有しながら、適宜研修などを実施することで、職員一人一人の意識向上を図っていただき、組織全体での情報セキュリティが強化されるよう努めていただきたい。	

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				
設立年月日	平成3年4月6日	代表者	会長 筑波 伸夫	所管課	経済局 商工観光部 観光国際課
資本金・基本金	124,441千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番	目 標	会費収入の増加と収益確保のための新規事業（自主財源の確保）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を上回って達成
	内 容	既存会員の退会縮小に努めるとともに、理事や既存会員から紹介やセールス活動など新規会員の獲得及び未納会費の回収を促進し、自主財源の確保に努めます。また、新規事業として観光イベント開催時の観客席の販売などを導入し、新たな財源を確保します。			新規会員の獲得のみならず、さいたま市花火大会における有料席販売を実施して新たな財源が確保できました。
	指 標 ①	新規会員入会 30件			新規会員入会 80件
	指 標 ②	観光イベント時における座席等販売（3,000千円）			さいたま市花火大会における座席等販売（3,708千円）
財政効果		3,976,000 円	左記の積算	新規会員獲得 （令和6年度80件）531,000円－（令和5年度）263,000円＝268,000円 販売収入（令和6年度新規）3,708,000円 268,000円＋3,708,000円＝3,976,000円	
今後の課題・対応方針		（団体） 新たな財源確保として、さいたま市花火大会の有料席の販売事業を開始したため、今後はさらにイベントでの販売を増やしていき、自主財源の確保に努めていきます。			（所管課） 引き続き、既存観光イベントにおける有料席販売を継続・強化し、さらなる収益確保に努めていただきたい。

項番	目 標	DX推進による業務効率の改善（コスト削減など経営効率化の推進、人材の確保・育成）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	以下のDX関連項目を推進し、業務効率の改善を図ります。 ・ペーパーレス化の推進（起案書等の電子化） ・情報セキュリティ対策の推進			ペーパーレス化及び情報セキュリティ対策の推進のため、協会内での協議に加え、所管課との定例会において意見交換等を行うことで、起案書等の電子決裁導入、情報セキュリティに関する要綱の策定等に至りました。
	指 標 ①	起案書、業者選定起案等について電子決裁を導入			起案書、業者選定起案等について電子決裁を導入
	指 標 ②	情報セキュリティに係るルールを策定、担当者設置及び研修（1回）を実施			「公益社団法人さいたま観光国際協会 情報セキュリティに関する要綱」の策定、担当者設置及び研修（1回）の実施
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 紙・手書きでの申請が残っているため、勤怠管理システムの導入を検討する等、引き続き、DX化の推進によるコスト削減に向けた取組を実施していきます。			（所管課） 引き続き、DX化の推進によるコスト削減に向けた取組を実施していただきたい。

項番	目 標	DX推進によるワークライフバランス改善		
3		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	以下のDX関連項目に関する規程を改定することで、ワークライフバランス改善を図ります。 ・テレワークの推進 ・外出先での業務端末使用		DX関連項目に関する規程を制定、明確化することによりテレワークなどが推進しやすくなり、ワークライフバランス改善に繋がりました。規程は、従前の「特例在宅勤務に関する留意事項」を「公益社団法人さいたま観光国際協会テレワーク(在宅勤務)実施要領」として定義し、要件や外出先での業務端末使用などを明確化したものです。 実際に導入したところ26件の利用があり、仕事と生活の調和がとれるようになりました。
	指 標 ①	テレワーク、外出先での業務端末使用に関する規程の改定		「公益社団法人さいたま観光国際協会テレワーク(在宅勤務)実施要領」の制定(従前の「留意事項」を改定)
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) テレワークの推進など、より一層柔軟性の高い働き方の導入を拡大することで、引き続き、働きやすい職場づくりを推進していきます。		(所管課) 引き続き、DX化の推進によるワークライフバランス改善に向けた取組を実施していただきたい。

項番	目 標	本市の更なる魅力発信（観光事業の更なる充実）		
4		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標を上回って達成
	内 容	若年層に限らず、幅広い年代で日常的に使われているSNSの発信力を強化するため、X（旧Twitter）及びInstagramのフォロワー数を5%増加させます。		メディア情報の発信、イベント情報の告知（ショート動画の活用）、チケット販売状況のお知らせ、花の開花状況など、市内観光情報の発信に努めました。 X（旧Twitter）フォロワー数：14,901人（R7.3.31時点） Instagramフォロワー数：2,571人（R7.3.31時点）
	指 標 ①	X（旧Twitter）フォロワー数 5%増（令和5年度比）		X（旧Twitter）フォロワー数 8%増（令和5年度比）
	指 標 ②	Instagramフォロワー数 5%増（令和5年度比）		Instagramフォロワー数 8.2%増（令和5年度比）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 今後も市内観光情報の発信に努めるとともに、イベント会場にてフォローアップキャンペーンなども展開していきます。		(所管課) さいたま市公式観光サイトの周知について、XやInstagram等のSNSを積極的に活用し、市内外問わず幅広い層の方々に認知していただける取組を検討していただきたい。また、さいたま市の観光情報を市内外へ広く発信し魅力を伝えるとともに、さいたま市への誘客促進につなげてもらいたい。

項番	目 標	誘致活動の強化（MICE事業の更なる充実）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	MICE誘致には地道なセールス活動が不可欠であることから、開催件数増加に向けセールス件数を拡大します。	・埼玉県内の大学や病院を訪問。 ・教授、准教授計534名に令和6年度の開催件数増に向け誘致セールスを実施。 ・DMにて、学会事務局301団体にもコンベンション支援案内送付。但し、埼玉県内キーパーソンが所属する学会を選定。 令和6年度の助成金交付件数（R7.3.31時点） ・コンベンション開催12件 ・ハイブリッドコンベンション開催9件 ・ポストコンベンション開催2件 ・託児サービス支援開催6件 通常支援件数（R7.3.31時点）：33件	
	指 標 ①	MICE主催（主管）団体へのセールス 250団体	MICE主催（主管）団体セールス 300団体	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、ターゲットを絞り、より効果的な誘致セールスに繋げていきます。	（所管課） 引き続き、効果的な誘致セールスを実施し、MICE開催・誘致を推進していただきたい。	

項番	目 標	在住外国人への支援と新規ボランティアの獲得（国際交流事業の更なる充実）		
6				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	外国人住民が年々増加する現状を踏まえ、日本語の学習機会や地域の生活情報などの提供、市民同士の文化理解の促進がより一層重要になることから、地域日本語教室（にほんごのへや）の利用促進を図ります。 また、ボランティアの活動人数が減少していくことへの懸念は継続する課題であるため、引き続き、ボランティア登録の促進に取り組んでいきます。	・毎週金曜日に地域日本語教室「にほんごのへや」を4コース実施したほか、「はじめてのにほんごこうざ」を18回実施しました。 ・各種イベントやホームページ・SNS等を活用し、ボランティアへの協力のお願いと登録への促進活動を行いました。	
	指 標 ①	日本語教室受講者数（2,580人）	日本語教室受講者数（2,841人）	
	指 標 ②	新規のボランティア登録者数（200人）	新規のボランティア登録者数（159人）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 各種イベントやリニューアルしたホームページ、SNS等を活用し、ボランティアへの協力のお願いと登録への促進活動を行います。また、地域日本語教室「にほんごのへや」と、「はじめてのにほんごこうざ」を引き続き実施し年々増加する外国人住民への対応を図っていきます。	（所管課） 幅広い世代からのボランティア人材発掘のため、SNSやホームページ、講座等により効果的な情報発信を行っていただきたい。 また、地域日本語教室の運営について、体制や内容などの検討に努め、持続可能な事業運営の在り方を引き続き検討していただくとともに、学習希望者のニーズを把握し、広く要望に応えられるよう、調査等にも努めていただきたい。	

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 中村 元信	所管課	都市局 みどり公園推進部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。				

項番	目 標	既存自動販売機の維持及び移動販売車の出店数増（自主財源の確保）		
1				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・市民のニーズを的確に捉え、状況に応じて地元自治会と協議のうえ、適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。 ・移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	自動販売機、既存166台の維持（継続）	自動販売機については、既存166台に加え、地元自治会などの要望を考慮し新規に7台設置をして173台の設置台数となり安定した収入を確保することが出来ました。また、移動販売車は令和5年度末に12者を新たに追加登録し出店日数、出店公園の増加を図り自動販売機収入と同様に自主財源の確保に努めました。 しかしながら、令和6年度より指定管理公園数が減少したため全体的には減収、減益となりました。	
	指 標 ②	移動販売車の出店（延べ220日）	既存自動販売機166台の維持に加え、新規に7台増設し合計173台に増加 移動販売車の出店日数 延べ267日	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和6年度は、新規自動販売機を設置する時期が年度末になりましたが、令和7年度は、収益増加を図るため、上半期設置を目指します。 また、移動販売車の出店は、登録業者を増やしたことにより出店増及び自主財源を確保することができました。今後においても継続して新規出店者の増加を目指します。		
		（所管課） ・防犯カメラ付き自動販売機の設置は、公園内の犯罪防止につながっていると認識しており、今後も地元自治会などの要望を考慮し積極的に取り組んでいきたい。 ・今後も、自動販売機の設置や売店及び移動販売車等の収益事業の拡充や新たな自主財源確保の積極的な取組を期待したい。		

項番	目 標	公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携の推進		
2				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	地域住民と生産者のコミュニティをつなぐ、市民参加型イベントのParkマルシェを定期的に開催し、公園の魅力向上、賑わい創出並びに地域コミュニティの増進を図ります。	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	さいたま新都心公園・山丸公園・三橋総合公園・別所沼公園等でParkマルシェの定期開催（各公園月1回以上）	定期的に開催することで近隣の方が多く利用されており、出店者とのコミュニケーションも図ることができました。 ・さいたま新都心公園（毎月第2水曜日） ・山丸公園（毎月第2・4金曜日） ・三橋総合公園（毎月第3木曜日） ・別所沼公園（毎月第3日曜日） ・常盤公園（毎月第1日曜日）※10月より開催	
	指 標 ②		Parkマルシェを定期開催 さいたま新都心公園・三橋総合公園・別所沼公園（各公園月1回）、山丸公園（月2回）、常盤公園（5回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 天候不良以外は全て開催することができ、利用者に喜ばれました。安定したリピーターの来園に加えて、出店者間のコミュニティも形成され、公園の賑わい創出に寄与しました。 今後は更なる来園者の増加を図るため、また、出店者のマンネリ化を防止するため、新たな出店者（新規就農者等）を増やし、マルシェの魅力向上に努めます。		
		（所管課） 令和6年度は新たに常盤公園でもParkマルシェを開催していただいた。今後も新たな出店者や公園にてParkマルシェを開催していただき、市内公園の賑わいを広げるよう期待している。		

項番	目 標	資格取得者及び講習受講者の増（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	研修計画を作成し、担当業務に必要な専門的資格の取得やOFF-JT、OJTを活用した人材の育成を図ります。（公園施設点検技士、公園施設点検管理士、芝草管理技術者、ピオトープ施工管理士、上級救命講習、普通救命講習、トレーニング指導士、木製床管理者、屋外広告物講習、遊具の日常点検講習、産業廃棄物適正処理講習、公益法人会計講習）	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	研修計画の作成（1回）	令和6年度研修計画に基づき、次の資格を取得させるとともに各種研修会に参加することで人材の育成を図りました。 資格取得者エア遊具安全講習2名、公園施設点検技士1名、食品衛生責任者6名、木製床管理者2名、伐木特別教育4名、刈払機取扱者7名、応急手当普及員7名、上級救命19名、トレーニング指導士1名、芝草管理技術者2名、屋外広告物講習10名、ピオトープ施工管理士3名、メンタルヘルスマネジメント1名、公益法人会計1名、MOS(Excel2019エキスパート)1名、計67名資格取得	
	指 標 ②	資格取得者10名以上	研修計画の作成（1回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 指定管理業務の確実な履行並びに公益法人として、健全な法人運営を継続させるため、研修参加や資格取得率を上げ、人材の育成を図っていきます。		（所管課） 公園管理のスペシャリストとして、多くの職員が公園施設点検技士をはじめとした各種資格を習得し、職員のスキルアップに引き続き努めていただきたい。

項番	目 標	事故防止出張講座の継続及びホームページ等への広報（公園施設等における事故の防止、減少）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・公園施設における事故防止啓発のため、大人向けの遊具点検方法や子どもたちを対象とした遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施します。 ・事故防止の啓発に係る情報の発信をホームページ等で行います。	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	遊具の安全点検講座の継続実施（15回）	・「公園における事故防止」の出張講座を20件実施しました。（保育園19件・自治会1件） ・講座の実施風景を協会ホームページ（SNS含む）で発信し、広報を行いました。	
	指 標 ②	事故防止の啓発についてホームページやSNS等で広報実施(10回以上)	遊具の安全点検講座の実施（20回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今年度は市内の幼稚園、保育園への無料出張講座を20箇所で開催し事故防止啓発を行いました。今後の課題として、児童を対象とした安全な遊び方講座に比べ、大人向けの事故防止啓発事業の実施が少ないことから自治会等へも働きかけ、多くの市民に公園での安全意識を高めて事故発生の抑止を図れるよう取り組んでいきます。		（所管課） ・継続的な出張講座の啓発活動により、公園利用者の安全意識の向上が図られ、事故防止効果が期待できる。 ・SNS等での広報を含め、引き続き取り組んでいただき、市内公園での事故の防止に繋げていただきたい。

項番	目 標	D X 推進（コスト削減など経営効率化の推進）		
5				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・電子決裁システムを活用するとともに、給与支給明細書を電子化することで、事務用紙等のコスト削減や業務の効率化を図ります。 ・契約事務を電子化することで、契約に係る印紙税等のコスト削減や業務の効率化を図ります。 ・WEB会議システムを活用し、人員の移動等に係る時間的コストの削減とともに、業務の効率化を図ります。		・電子決裁システムを活用したほか、給与支給明細を電子化し6月より運用を開始した結果、令和5年度と比較し事務用紙等のコストが42%削減できました。 ・契約事務を電子化し運用を開始した結果、令和5年度と比較し印紙等のコストが約91%削減できました。 ・WEB会議システムを活用して、人員の移動等に係る時間的コストの削減等業務の効率化を図りました。
	指 標 ①	給与支給明細書を電子化		給与支給明細を電子化し、運用を開始
	指 標 ②			
財政効果		1,227,000 円	左記の積算	明細書：49,000円(R06消耗品)－85,000円(R05消耗品)＝△36,000円 契約：118,000円(R06租税公課費)－1,309,000円(R05租税公課費)＝△1,191,000円
今後の課題・対応方針		(団体) 電子化した給与支給明細書については、給与会計システムから個人貸与したパソコンのメールアドレスに送付しています。そのため、パソコンを個人貸与されていないパート職員の給与支給明細書の電子化は難しいですが、今後、パート職員を含めた全職員に対応できるよう検討します。 また、契約事務の電子化及びWEB会議が定着しつつあることから、更なる業務効率化を図っていきます。		(所管課) ・契約事務についてはDX化の結果、経費削減が達成された。給与支給明細書の電子化については、紙資料の削減により、コスト削減、環境負荷軽減にもつながるため、今後全職員対応に努めていただきたい。 ・WEB会議の推進により、移動時間の節減につながるため、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

項番	目 標	D X 推進（外出先での業務用端末使用）		
6				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	外出先での点検結果入力や報告が可能となるモバイル端末アプリ「公園Note」を活用し、点検・巡視作業の効率化及びデータ管理を行います。		・「公園Note」を活用し点検等の効率化を図りました。 ・データ管理に移行したため、令和5年度と比較し事務用紙等のコストが100%、人員の移動・事務等に係る時間的コストを69%削減できました。
	指 標 ①	モバイル端末アプリ「公園Note」を活用し、業務の効率化により人員の移動・事務等に係る時間的コストを5%削減		「公園Note」を活用した業務の効率化により、人員の移動・事務等に係る時間的コストを69%削減
	指 標 ②			
財政効果		1,806,000 円	左記の積算	用紙：0円(R06消耗品)－17,000円(R05消耗品)＝△17,000円 時間外：818,000円(R06時間外手当)－2,607,000円(R05時間外手当)＝△1,789,000円
今後の課題・対応方針		(団体) モバイル端末アプリ「公園Note」を活用することで、公園遊具の点検や過去の履歴を参照することができるようになり、迅速な対応が可能となりました。また、異常箇所の写真撮影や現地でのデータ入力ができるようになった結果、事務所へ戻ってからの作業が不要となり、時間的コストを削減することができました。		(所管課) 「公園Note」を活用することにより、紙資料の削減が期待できるほか、公園管理業務の業務効率化が期待できる。 引き続き取り組んでいただき、公園利用者へのサービス向上につなげていただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 篠崎 靖夫	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番	目 標	安定的なテナント及び駐車場等の経営（自主財源の確保）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・ J A C K大宮におけるテナント契約更新に際して、既存テナントに対し賃料改定交渉を行い、新規入居テナントとの賃料水準格差を是正し適正化を進めます。 ・ 駐車場の特約利用料金の適正化に向けて、利用料改定交渉を行い、料金改定による収益改善に努めます。			・ J A C K大宮既存テナントに対し賃料改定の説明を行い、20社のうち3社の撤退等を除く17社が改定に合意しました。 ・ 駐車場の特約利用料金の適正化に向け特約店との料金改定交渉を行い合意しました。
	指 標 ①	既存テナント20社の賃料改定			令和6年度賃料改定17社合意
	指 標 ②	特約利用料金の改定			特約利用料金の改定に合意
財政効果		45,000,000 円	左記の積算	令和7年度のテナント賃料の改定分（45,000,000円）	
今後の課題・対応方針		(団体) 既存テナントと新規入居テナント間での賃料格差が課題となります。 既存テナントに対し説明を行い、賃料改定の合意を得て契約を締結したが、一部テナントでは、改定後も既存テナントとの賃料格差が生じていることから、今後とも正に努めます。			(所管課) テナント間の賃料水準の適正化に努め、賃料改定により収入を安定させつつ、収益を公益事業に再投資することで、地域社会の発展に寄与していただきたい。

項番	目 標	駐輪場経営の省力化（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を上回って達成
	内 容	有人管理の駐輪場において、駐輪場管理の省力化と駐輪場利用者の利便性向上を図るため、利用手続きのオンライン化、キャッシュレス化に対応するシステムを導入します。 【令和6年度】システムの検討・設置 【令和7年度】システムの運用開始			令和7年2月に北大宮駐輪場において、オンライン化・キャッシュレス化に対応した新システムの設置を完了し、同年3月より運用を開始しました。
	指 標 ①	有人管理駐輪場における新システムの検討・設置			有人管理駐輪場への新システムの設置完了・運用開始
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 令和7年度には新システムの運用による係員コストの省力化に取り組みます。			(所管課) 引き続き、駐輪場利用者の利便性向上を踏まえたサービス導入を図りながら、駐輪場事業の省力化を進めていただきたい。

項番	目 標	職員の業務スキルの向上（人材確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	・事務のペーパーレス化等のＤＸ化推進に合わせ、職員のＩＴスキル向上のための研修を企画します。 ・新たに管理職を担うものを対象とした管理職員向けの研修を企画します。	・ＤＸ関連研修として、ＣｈａｔＧＰＴの活用方法についての研修を１月に実施しました。 ・外部研修機関を利用し、マネジメントの重要性と管理職として期待される役割に関する内容の管理職員向け研修を10・11月に実施しました。	
	指 標 ①	ＩＴスキル向上のための研修参加職員８名以上	eラーニングにて研修を実施、参加人数22名	
	指 標 ②	中堅職員の管理職員向け研修参加職員２名以上	外部研修機関にて研修を実施、参加人数２名	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 定年延長への対応等で高齢層職員を多く抱える状況が続く見通しとなることから、引き続き人的資源の活用と併せて、職員のスキル向上が課題となります。 人材育成計画を作成し、令和７年度も引き続きeラーニングを活用した研修を行いコンプライアンス意識の高い人材育成に努めます。		
		（所管課） 引き続き業務スキル向上に効果的な研修を行い、人材育成を図っていただきたい。		

項番	目 標	ＪＳ日進大規模修繕の着実な実行（中長期修繕計画の策定・実行）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を未達成
	内 容	ＪＳ日進の30年目大規模修繕について、建物の老朽化・劣化の進行度を踏まえ、さらに省エネ効率を考慮し計画した令和５年度の設計に基づき、改修工事を実施します。 【主な工事内容】外壁修繕、全館トイレ更新（節水型器具） 【令和６年度】第１期改修工事の実施 【令和７年度】第２期改修工事の実施	・令和６年７月５日 工事請負契約を締結 ・令和６年７月29日 工事監理業務委託契約を締結 令和６年度と令和７年度に渡る２ヶ年計画の工事のうち、令和６年度に計画していた工事は概ね終了しましたが、資材調達の遅延によりトイレ更新の工事が年度内に終了しなかったため、未達成となりました。	
	指 標 ①	施工部分の水道使用量 令和５年度比15%削減（令和６年度改修工事完了時点）	トイレ更新の改修工事完了が令和７年度となり、水道使用量の削減ができなかったため未達成	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ＪＳ日進大規模修繕工事については、２ヶ年に渡る工事であることから、令和７年度も引き続き、安全に配慮しながら、スケジュールどおり着実に工事を進行し、節水型トイレ（既存製品比15%減）の設置により、施工部分の水道使用量の令和５年度比15%削減を目指します。		
		（所管課） 令和６年度完了しなかった工事も含めて、令和７年度予定している改修工事を着実に進めていただきたい。		

団体名	与野都市開発株式会社				
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 柳田 雅彦	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。				

項番	目 標	安定収益の確保（着実な再生計画の実行、自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	引き続きテナントとの良好な関係を保ち入居率100%の維持や賃料の見直しを行う事により安定した収益源の確保を図り、再生計画に従い借入金の返済を実施するとともに、余剰資金での追加返済を実施する事で金利負担の軽減を図ります。		テナント入居率100%を維持しており令和6年度中の退去もなく、また余剰資金による追加返済も実施済みです。	
	指 標 ①	年間を通じてテナント入居率100%の維持		年間を通じてテナント入居率100%を維持	
	指 標 ②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保（62,000千円以上）		再生計画に定める税引前当期純利益の確保（142,043千円）	
財政効果		26,513,000 円	左記の積算	税引前当期純利益 142,043千円（令和6年度実績）－115,530千円（令和5年度実績）＝26,513千円	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和7年度もテナント入居率100%を維持できるよう、入居テナントとの良好な関係を保ちつつ、賃料や管理費の見直し等により安定収入の確保を図っていく必要があります。		（所管課） 賃料見直し等による更なる安定収入の確保を図りつつ、収益を公益事業に再投資することで、地域に貢献していただきたい。	

項番	目 標	施設等の長寿命化策の実施（長期修繕計画等に基づく、建物の適切な維持・管理）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	アルーサA館、B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を図るとともに、修繕計画以外のアルーサB館エレベーターのリニューアル工事に関する第1期工事を実施します。		アルーサA館、B館ともに長期修繕計画に基づく老朽化対策を実施しました。 また、アルーサB館エレベーターのリニューアル工事は、令和6年11月20日に第1期工事が完了しました。	
	指 標 ①	アルーサA館、B館に係る長期修繕計画に基づく老朽化対策の実施		アルーサA館、B館ともに長期修繕計画に基づく老朽化対策を実施	
	指 標 ②	アルーサB館エレベーターのリニューアル工事について、テナントへの周知及び計画に基づく工事の実施		アルーサB館エレベーターリニューアル工事を完了	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 令和7年度は、アルーサA館の5年毎の長期修繕計画の見直し及びアルーサB館修繕計画の全面見直しに着手する予定であり、引き続き建物の適切な修繕を計画的に行うことで、老朽化対策に取り組んでいきます。		（所管課） 引き続き、長期修繕計画に基づき、アルーサA・B館の適切な維持・管理を実施していただきたい。	

項番	目 標	質の高い人材の育成（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講する事により、効率的かつ効果的に人材を育成し組織としての体制強化を図ります。	プロパー社員全員が、各自2回以上研修を受講し、組織としての体制強化を図ることができました。 ○受講研修 人権問題、文書事務、コンプライアンス、情報セキュリティ、暴力団撃退法、ハラスメントに係る研修、事業承継セミナー、DXの推進セミナー、税制大綱読み解きセミナー	
	指 標 ①	プロパー社員全員が外部研修受講（各人1回以上）	プロパー社員全員が外部研修を受講（各人2回以上）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後もプロパー社員全員が年1回以上外部研修等を受講し、組織としての体制強化を図っていきます。	（所管課） 引き続き、研修の受講等を通して、人材育成を図りながら、組織体制の強化に取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	DXの推進（会議等のオンライン化）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	会議等のオンライン化により業務の効率化を図るとともに、社員育成のための研修への参加についても活用を進めます。	取締役会3回、保険代理店業務に係る研修、年末調整事務研修、税制大綱読み解きセミナーについてオンラインでの参加を行いました。	
	指 標 ①	ZOOMを利用した会議及び研修等への参加を5件以上実施	オンラインによる会議等への参加 6件	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も、取締役会や税制セミナー等のオンライン活用を積極的に行い、更なる業務の効率化を図っていきます。	（所管課） 引き続き、会議等のオンライン化を進めることで、更なる業務の効率化を図っていただきたい。	

項番	目 標	D X の推進（テレワークの導入）		
5		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	テレワーク導入の検討を行い、上半期に業務環境を構築し、下半期に試行することで、令和7年度以降の定着化に向けた取組みを進めます。		上半期に事務所PCの入替を行い、令和7年3月中にテレワークに係るシステム導入が完了し、試行を実施しました。
	指 標 ①	テレワーク業務環境の構築		テレワーク業務環境を構築
	指 標 ②	テレワークの試行		テレワークを試行
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和7年度はテレワークが可能な業務範囲を広げるため、専用ソフトの導入等を行い、より柔軟な働き方を推進します。		（所管課） テレワーク業務環境を整えることで、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を推進していただきたい。

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 辻村 公雄	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立。				

項番	目 標	貸会議室の収益の向上と業務の効率化（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）			
1		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	貸会議室の収益向上を目指す上で、より効果的な定期利用者や長期利用者等の大口利用者の確保に努めます。また、併せて業務の効率化を推進するために、貸会議室利用の申し込み受付業務に係るＩＴツールの導入を検討します。		令和6年度において、予約時・利用時に次回予定を確認する、また、予約可能期間の延長（4ヶ月先→6ヶ月先）ができる終日利用に誘導するなど、大口利用者の誘導を試みた結果、利用率は改善し目標達成に至りました。また、利用受付に係るＩＴ化は適切なシステムの導入を決定し、令和7年6月の実運用に向けて試用・検討を進めています。	
	指 標 ①	大口利用者の貸会議室利用率を10%向上させる。		大口利用者の貸会議室利用率は前年度比で11.4%（1.2ポイント）の向上。（令和5年度の10.5%に対し、令和6年度は11.7%）	
	指 標 ②	貸会議室利用の申し込み受付業務に係るＩＴツールの導入の検討		貸会議室利用の申し込み受付業務に係るＩＴツールの導入決定、契約締結	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 大口利用者の利用率は、目標とした前年度比10%向上を達成し、収益向上に繋げることができました。後述の受付システムの導入も含めて、より簡便かつ継続的に利用しやすい状況への改善を図りたいと思います。 貸会議室利用の申込受付に関しては、大幅なカスタマイズの必要なく、当社会議室の業務に適用可能なシステムを選定することができました。今後は試用を重ね、システム詳細の修正や担当者の使用習熟を進めていく予定です。		（所管課） 貸会議室の申し込み受付業務に係るＩＴツールを活用し、引き続き収益の向上に取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	安定経営を継続するためのサポート体制の確立（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を上回って達成
	内 容	少人数組織で施設管理運営を担っていることから、事業の安定した継続に課題を抱えています。人材の育成・補充をはじめ、専門業者による業務委託・支援等のサポート体制についても幅広く検討します。		経理業務について業者と委託契約を締結し、日次の仕訳業務を外注とした結果、経理担当者の時間外労働時間を大幅に削減、業務負荷の偏りを解消することができました。	
	指 標 ①	業務委託に伴う、経理関連での時間外労働時間を30%減少させる。		経理関連での時間外労働時間52.0%減少（月平均：R5年度28時間21分、R6年度13時間17分）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 今回は外部委託により特定従業員の業務負荷を軽減することができました。今後は業務自体が属人化することがないよう、作業フローの組織内での共有を進めていくとともに、研修参加等により従業員個々のスキルの向上にも努める等、少人数での安定した組織運営を確立していきたいと考えています。		（所管課） 少人数の組織であることから、引き続き安定した運営が継続できるような組織体制の構築に取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	大規模修繕工事の計画的な実施（計画修繕の適切な実施）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	入居テナントによる外壁の設置設備撤去工事時期が確定されたことを受け、外壁の大規模修繕工事を円滑に進めるべく、令和6年度に関連業者と協議を行い、その施工計画を策定します。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①		令和7年4月に実施予定の大規模修繕工事にあわせて、入居テナントによる外壁の設置設備撤去工事も同時に実施される見込みです。 これに伴い、両工事を併せた施工計画および費用按分、特に共通で使用するゴンドラ設備の運用に関する効率的なスケジュールと費用負担割合について、テナント業者と検討を進め、施工計画の策定を完了しました。	
	指 標 ②		大規模修繕工事に係る施工計画の策定が完了	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和7年4月の工事開始に向け、費用支出に係る組合組織に承認を得るべく手続きを進めています。また、安全かつ効率的に工事を実施するべく、施工業者とも確認作業を進めています。 （所管課） 関係者との連絡調整を行い、大規模修繕工事を適切に実施していただきたい。		

項番	目 標	地域団体と連携した活動の推進（地域活性化に向けた取組みの推進）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	地域団体と連携した地域活動について、引き続き検討を進め、身近な施設での連携事業を実施することで、当施設の認知度を高めるとともに、地域貢献に寄与します。	達成度	目標を未達成
	指 標 ①		地域団体との連携のあり方について継続的な検討を進めた結果、地域貢献とPR活動の一環として、市内のスポーツ団体と共同で、ブラインドサッカーの体験セミナーを1回開催しました。2回目の実施については、検討を行ったものの具体的な実施には至りませんでした。	
	指 標 ②		スポーツ団体との連携事業を1回開催	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後の連携先として、貸会議室利用実績のある団体を中心にヒアリング等を進め、効果的かつ実践的な地域貢献活動について検討を行いたいと思います。 （所管課） 今後も地域団体と連携した活動を継続し、地域活性化に貢献していただきたい。		

項番	目 標	情報セキュリティ研修の実地（人材の確保・育成）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	従業員一人ひとりのセキュリティ対策に対する意識の向上、及び自社セキュリティポリシー周知のため、社内にてオンライン研修を実施します。	達成度	目標をおおむね達成
			（独）情報処理推進機構（IPA）が主催するオンラインセミナーを受講しました。 これにより、自社の情報セキュリティ対策の現状を把握すると同時に、PC端末や各種データを扱う上での意識の向上に大いに資することができました。	
	指 標 ①	情報セキュリティに関するオンライン研修の受講（全従業員）	情報セキュリティに関するオンライン研修を受講（全従業員）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後は、ネットワーク機器のサイバー攻撃対策について、費用面も含めて検討を進める予定です。	（所管課） 引き続き、情報セキュリティについて専門知識の習得に努めるとともに、対策・検討を進めていただきたい。	

団体名	岩槻都市振興株式会社				
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 宮寺 昭彦	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。				

項番	目 標	事業収益の安定確保（自主財源の確保）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	厳しい事業環境が予想されますが、店舗床賃貸においては、専門的リーシングコンサルタントの継続的なサポートを受けながらリーシング活動の強化を図り、テナント誘致を実現し、駐輪場運営等の既存事業を含め事業収益の安定確保に努めます。			厳しい事業環境が続いていますが、店舗床賃貸においては、専門的リーシングコンサルタントのサポートを受け、今後のテナントリーシング強化に向け現状分析を行いました。 令和6年度の営業収益は、令和5年度と大きく変わらない実績となり、再生計画数値を上回る実績となりました。
	指 標 ①	営業収益（再生計画数値378,000千円以上）			営業収益(382,268千円)
	指 標 ②				
財政効果		347,000 円	左記の積算	営業収益382,268千円（令和6年度実績）－381,921千円（令和5年度実績）＝347千円	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和6年度においてもテナントの入退店は発生しています。テナントリーシング活動の推進を図りテナント誘致を実現するとともに、他の既存事業についても安定した収益確保を継続し、今後も目標指標の378,000千円以上を達成します。			（所管課） テナント誘致の実現に向けて、リーシング活動を強化するとともに、他の既存事業においても、再生計画を上回る収益確保を図っていただきたい。また、増加した収益を公益事業に再投資することで、地域経済の活性化につなげていただきたい。

項番	目 標	コスト抑制及び業務効率化の推進（コスト削減などの経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を上回って達成
	内 容	エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う商品やサービス価格が上昇する中、業務改善・効率化による生産性の向上、コスト抑制意識の徹底により、超過勤務時間や委託費等の抑制による販売費及び一般管理費の抑制を図ります。			業務改善・効率化による生産性の向上、コスト抑制を行った結果、販売費及び一般管理費は令和5年度同様、再生計画数値以下に抑制することができました。
	指 標 ①	販売費及び一般管理費（再生計画数値344,000千円以下）			販売費及び一般管理費（310,957千円）
	指 標 ②	ペーパーレス化・申請手続等のオンライン化の検討			申請手続等の一部オンライン化の実施
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 人件費や物価が上昇する中、引き続き業務内容の改善・コスト抑制などに取り組み、業務運営の効率化を図る必要があります。			（所管課） 外的要因によるコスト高騰があるものの、引き続き業務内容の改善やコスト抑制に取り組み、経営の効率化を推進していただきたい。

項番	目 標	多様化する業務に対応する人材の育成（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	多様化する業務に対するスキルを持つには、社員個々の能力開発が必要不可欠であり、各担当業務に関係する知識や経験の蓄積と視察、セミナー、研修等へ参加し、社員一人ひとりが進化していく風土づくりを進めます。	会社の経営課題、各担当業務に関連する講習、セミナー、研修等へ参加するとともに、社内においてOJTを実施することにより、社内全体の情報共有・知識向上につなげ能力向上を図りました。	
	指 標 ①	OJT研修（年6回、情報セキュリティ研修を含む）	OJT研修（年6回 情報セキュリティ研修は未実施）	
	指 標 ②	視察、セミナー、研修等への参加（各人年2回）	視察、セミナー、研修等への参加（各人年2回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 会社の経営課題解決や各担当業務に関係する知識や経験を蓄積しスキルアップを図るため、人材育成に必要な視察、セミナー、研修等への参加・実施を推進します。		（所管課） 引き続き、社員のスキルアップに取り組み、多様化する業務に対応できる人材育成に努めていただきたい。

項番	目 標	大規模修繕工事着工（大規模修繕の実施）		
4				
取組計画		取組計画		実績
			達成度	目標を未達成
	内 容	各区分所有者（管理組合）との協議のもと、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事の施工業者選定の手続きを実施し、工事を着工いたします。	各区分所有者（管理組合）との協議のもと、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事の施工業者選定の手続きを実施しました。最近の建設費コストの上昇を踏まえ、改修内容の精査を行い、速やかに工事契約後、工事着手していきます。	
	指 標 ①	大規模修繕工事施工業者の選定	大規模修繕施工業者の選定手続きを実施	
	指 標 ②	大規模修繕工事着工	大規模修繕工事未着工	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 大規模修繕工事の選定手続きを実施しましたが、建設費コストの影響により入札予定価格を上回る結果となりました。今後、最低価格を提示した業者を第一優先交渉先とし、見積・改修項目別工事費内訳を精査・分析し、VE提案・実施優先順位等を検討し、予算の範囲内での工事着工に向けて取り組みます。		（所管課） ワッツビルの長寿命化や魅力向上のため、適切に大規模修繕工事を実施していただきたい。

項番	目 標	経営健全化の推進（着実な再生計画の実行）		
5		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を上回って達成
	内 容	事業収益の安定確保、販売費及び一般管理費の抑制、借入金の計画的な返済による負債削減により着実な経営の健全化を図ります。	令和6年度決算は、令和5年度決算と大きく変わらない実績となり、税引前純利益は再生計画数値を達成しました。借入金の計画的な返済による負債削減を図りました。	
	指 標 ①	税引前純利益（再生計画数値34,000千円以上）	税引前純利益（70,588千円）	
	指 標 ②	長期借入金（50,000千円削減）	長期借入金（50,000千円削減）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き厳しい事業環境の中で、事業収益の安定確保とコスト抑制を図り、市への計画的な借入金返済をはじめとする着実な再生計画の実行を図っていきます。		（所管課） 事業を取り巻く環境は厳しいものと思われるが、事業収益確保とコスト抑制を図り、引き続き再生計画を着実に実行していただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 望月 健介	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-799-2187
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。				

項番	目 標	取組計画		実績	
1				達成度	目標を上回って達成
取組計画	内 容	ホームページ掲載内容の充実を図り、金融機関等を対象にバナー広告の募集を行い、継続的な契約を目指します。		・保留地公売に合わせ、組合が締結している担保協定金融機関に対し、バナー広告掲載依頼を行いました。また、公売チラシに広告募集案内を添付し、住宅展示場に設置しました。 ・広告募集ポスターやチラシの作成、QRコードの掲載等を実施し、広告募集の周知を行いました。 ・図面のオンライン化やスマートフォン対応の設定に伴い、ホームページのレイアウトの見直しを行いました。	
	指 標 ①	バナー広告掲載について、継続を含み4枠の契約を締結		バナー広告掲載について、3枠の掲載契約締結	
	指 標 ②	ホームページの閲覧数の上昇（令和2～4年度平均比3%増）		ホームページの閲覧数の上昇（令和2～4年度平均比50%増）	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) バナー広告掲載について、関係各所への掲載依頼や住宅展示場での募集案内設置等により周知を図ってきましたが、掲載枠の確保に至りませんでした。今後も周知方法の検討を行い、掲載者の獲得に努めていきます。		(所管課) バナー広告掲載について、新たな募集方法を取り入れたものの、新規掲載者を獲得できなかったことから、募集方法や募集対象者の拡大等の検討を行っていただきたい。 閲覧数の上昇について、仮換地証明図等の掲載や職員名刺へのQRコードの掲載等の取組により、目標を上回って達成された。引き続きホームページの充実化やページ構成などの検討を行っていただきたい。	

項番	目 標	取組計画		実績	
2				達成度	目標を上回って達成
取組計画	内 容	・引き続き、会議資料の必要性を検討し、コピー使用料の削減を図ります。 ・仮換地図等の換地計画に係る図面のオンライン化を実施し、事務の効率化及びデジタル化を推進します。		・会議資料のペーパーレス化を推進しました。また、職員に使用状況を周知することで削減意識の向上を図りました。 ・令和6年7月よりホームページ上で図面の閲覧サービスを開始し、事務の効率化及びデジタル化の推進を図りました。	
	指 標 ①	コピー使用料の削減（令和5年度比2%減）		コピー使用料の削減（令和5年度比17%減）	
	指 標 ②	換地計画に係る図面のオンライン化の実施		換地計画に係る図面のオンライン化を実施	
財政効果		194,371 円	左記の積算	コピー使用料：967,906円（令和6年度実績）－1,162,277円（令和5年度実績）＝△194,371円	
今後の課題・対応方針		(団体) 引き続き、コスト削減に努めていきます。 また、換地計画に係る図面のオンライン化についても、引き続き周知し業務の効率化を図っていきます。		(所管課) 図面のオンライン化の実施により、業務効率化及び市民サービスの向上等の効果が得られたことから、引き続きDXを活用した更なる経営効率化に向けた取組を検討していただきたい。	

項番	目 標	職員のスキルアップのための研修の参加（人材の確保・育成）		
3		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を上回って達成
	内 容	管理職育成のために中堅職員をマネジメント能力等を高める研修に参加させるとともに、技術力向上及びスキルアップを図るため、初任者を各種協議会・研究会主催の専門的知識を習得する研修に参加させる等、外部研修の活用により、人材育成を図ります。	・管理職育成のため、中堅職員がコンプライアンス研修を受講しました。 ・職員のスキルアップを図るため、初任者を中心に業務内容に沿った10講座の外部研修を受講しました。	
	指 標 ①	外部研修に参加（14名）	外部研修に参加（25名）	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、年度研修計画を作成し、専門的知識習得等の研修機会を設け、職員の能力向上を図ります。		（所管課） 各職員が土地区画整理事業を着実に進めていくためのスキルを向上できる研修に積極的に参加し、習得した知識を組織内に還元していただきたい。

項番	目 標	換地処分に向けた業務の推進（土地区画整理事業の着実な実施）		
4		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標を未達成
	内 容	・保留地について、継続的な関係者との交渉やホームページを利用した販売促進等を行い、換地処分を目指します。 ・物件補償契約を締結し、換地処分を目指します。	・一般保留地について、来庁する不動産販売、仲介業者への勧誘、宣伝活動及び窓面広告で保留地販売の周知を行いました。 ・保留地処分11区画（4事業地区）のうち、1区画について、契約を締結しました。 ・補償については、令和6年11月に契約し、令和7年1月に移転が完了しました。	
	指 標 ①	4事業地区における保留地処分完了	4事業地区における保留地処分未完了	
	指 標 ②	1事業地区における物件補償契約完了	1事業地区における物件補償契約完了	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 保留地処分について、随意契約保留地は引き続き権利者の理解を得られるように条件等の整理を行い、交渉を行います。一般保留地は住宅展示場等で販売案内を設置するなど宣伝活動を行い、保留地処分に向けて取り組んでいきます。		（所管課） 土地区画整理事業の着実な実施は、団体の主たる事業であることを改めて組織内で共有し、課を跨いだ連携を強化する等、土地区画整理事業の早期完了に向けた取組を進めていただきたい。

項番	目 標	コンプライアンス等に関する研修の実施（内部統制・コンプライアンスの強化）		
5		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・全職員を対象に、デジタル化に対応した情報セキュリティに関する研修を実施し、職員の意識の向上を図ります。 ・コンプライアンス意識の定着を図るための研修を実施し、ガバナンスの強化を図ります。	全職員を対象に情報セキュリティ研修及びコンプライアンス研修を実施しました。	
	指 標 ①	情報セキュリティ研修の実施（１回）	情報セキュリティ研修の実施（１回）	
	指 標 ②	コンプライアンス関係研修の実施（２回）	コンプライアンス関係研修の実施（２回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続き、職員のコンプライアンス等の意識向上を図るため、課題を抽出し研修を行っていきます。		（所管課） 引き続き研修等を活用した情報セキュリティ及びコンプライアンスに対する意識向上に努めていただきたい。

令和6年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1112（直通）

F A X 048-829-1997

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp>